

令和5年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会会議録

議題	<p>(1) 令和4年度活動実績及び令和5年度の活動について(資料1)</p> <p>(2) 令和6年度博物館事業計画(案)について(資料2)</p> <p>(3) 旧文化資料館の解体・売却について</p> <p>(4) 旧文化資料館収蔵資料について</p> <p>(5) (仮)コレクションマネジメント及び関連規定の整備について(資料3)</p>
日時	令和5年10月1日(日) 14:00~16:35
場所	茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>会長：丹治 雄一</p> <p>小沢 朝江、浜野 達也、田尾 誠敏、大島 光春、 吉原 弘子、丸山 修一、三上 沙織、鈴木 宏</p> <p>(欠席委員)</p> <p>相澤 正彦</p> <p>(事務局)</p> <p>須藤担当課長兼館長、小松館長補佐、 板垣主任、工藤主任、小池主任、佐藤学芸専門員(会計年度任用職員)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 茅ヶ崎市博物館来館者・利用者実績(令和4年度) (資料1-1) ・ 令和4年度教育普及事業の概要 (資料1-2) ・ 茅ヶ崎市博物館来館者・利用者実績(令和5年度) (資料1-3) ・ 令和5年度教育普及事業の概要 (資料1-4) ・ 令和6年度博物館事業(案) (資料2) ・ (仮)茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメント及び関連規定の整備について (資料4) ・ 茅ヶ崎市博物館協議会委員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1人

(会議の記録)

○須藤館長

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、これより「令和5年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。当館も、令和4年7月30日の開館から1年と2か月が経過し、累計来館者数も現在5万5千人を超え、当初予定しておりました年間来館者数27000人を大きく上回る方にご来館いただき感謝している次第でございます。

本日も、委員のみなさまより闊達なご意見をいただき、より良い博物館の教育活動を協議する会となれば幸いです。

本日の委員のご出席ですが、9名の委員にご出席をいただいております。相澤委員より欠席の連絡をいただいております。茅ヶ崎市博物館協議会規則第3条2項の規定に基づき、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

なお、今回より委員を務めていただく、浜野委員、丸山委員、三上委員にもご出席いただいております。恐縮ではございますが、お一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

○浜野委員

平塚市博物館館長です。前任者は目標にしていた先輩であります。この博物館の開館は茅ヶ崎市にとっても大きなことであったと思います。何かしら茅ヶ崎市のお力になればと思っております。よろしくお願いいたします。

○丸山委員

小出小学校校長の丸山です。博物館には子どもたちがいろいろなかわりをしていただいています。こういう会議の中に入れていただき、勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三上委員

茅ヶ崎市 PTA 連絡協議会より参りました。松林小学校の PTA 会長です。先日、大会を行いまして、館長には茅ヶ崎弁について話していただきました。すごい好評でした。昨年松林小学校の5年生と3年生がこちらに来させていただきました。こういうところで勉強できるのはとても良いと思います。今後も茅ヶ崎のことを紹介していただきたいと思っております。

○須藤館長

ありがとうございました。新しい委員も加わりましたので、他の委員の皆さまにも、ご挨拶をお願いいたします。

○丹治会長

会長を申しついています。神奈川県立歴史博物館の丹治です。専門は日本の近現代史が専門です。建築史などもやっております。茅ヶ崎市博物館は先進的な取り組みが多く、古い

館ではオーソドックスな活動しかできていないので、ここへ来て刺激をもらっています。よろしく願いいたします。

○小沢委員

東海大学の小沢です。建築の歴史、特に日本建築史をやっております。茅ヶ崎市とはあちらにあります古民家の旧和田家住宅・旧三橋住宅の修理やワークショップで関係しています。小出小学校さんとも関係しております。よろしく願いいたします。

○田尾委員

専門は考古学、大学では博物館学も教えています。茅ヶ崎では文化財保護審議会にもかかわっています。奈良・平安が専門ですので下寺尾官衙遺跡群の指定にも関わらせていただきました。そういう関係で博物館にも声をかけていただきました。よろしく願いいたします。

○吉原委員

茅ヶ崎市社会教育会議の吉原です。地域の子どもたち、市民の皆様にこうした施設にどうやって参加してもらうか、ご自分の勉強をしてもらうか、そんなことを含め、地域の保護者代表としてかかわっています。よろしく願いいたします。

○鈴木委員

公募委員ということになりますが、県立大磯高校の副校長です。専門は地理学、自然地理学、土の分析をして学位をとっています。理科系なんです、社会科の教員ですので日本史なども教えます。茅ヶ崎で先祖代々300年住んでいて、ずーっと博物館の設立を楽しみにしていました。よろしく願いいたします。

○大島委員

生命の星・地球博物館で自然系の学芸員をやっています。専門は古生物学を専門にしています。博物館学にも携わり、どうしたら博物館をもっとよくできるのかを日々考えています。茅ヶ崎には20年前に引っ越して来て、市民として浜降祭、湘南マラソンに参加しています。もっと茅ヶ崎をよくしていく協力をやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○須藤館長

ありがとうございます。

それでは、本日の出席しております、事務局の職員をご紹介します。本年4月より勤務しております、小池主任でございます。同じく本年4月より勤務しております工藤主任でございます。学芸員の板垣です。会計年度任用職員・学芸専門員の佐藤です。わたくしは館長の須藤です、よろしく願いいたします。

また、この10月に会計年度任用学芸専門員を2名追加で雇用し、正規学芸員2名、会計年度任用職員の学芸員3名の5名体制で令和5年度下期は取り組んでまいります。

なお、久保副主査は5月より産休に入っております。また、館長補佐の小松と学芸員の渡部は本日都合により欠席させていただいております。

本日は、本会議の傍聴を希望する方が1人いらっしゃいますので、入室いただいております。

す。傍聴される方におかれましては、お配りしました「傍聴のきまり」をお守りいただき、傍聴していただきますようお願いいたします。

続きまして、本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づき、事務局が会議録を作成し、会議終了後45日以内に会議資料とともに公表することとなっております。

なお、公開にあたり、これまでは会議録への署名をいただいておりますが、令和2年9月に、行政事務のデジタル化の推進に向けた事務の見直しの観点から、同要綱の改正がなされて、会議録への署名は不要となりましたことをご報告いたします。

それでは、本日の会議の配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

○丹治会長

それでは前段少し長くなりました。本日は議題が5件予定されています。それでは、議題1「令和4年度活動実績及び令和5年度の活動について」事務局から説明をお願いします。

○須藤館長

須藤から説明いたします。

資料1-1は、令和4年度第2回協議会にて一度報告させていただいておりますが、来館者実績についての報告です。177日間で32,432人の来館者があり、一日平均では183人です。

資料1-2も同じく第2回協議会にて報告しているものと同じです。子ども向けワークショップであったり、公民館・図書館など他の施設との連携であったり、学校の見学、大学、職場体験、出前授業など昨年度本館が実施した事業を記載させていただきました。

これを踏まえまして、上半期について報告いたします。資料1-3をご覧ください。

開館日130日間で来館者は23,000人を超える来館者があり、一日平均では180人です。17時以降の来館者ですが142人です。これに関しては、現在19時まで開館していますが、逆に閉めてみてどうなるか、半年ほど試してみることでございまして、11月1日から来年の4月まで閉館時間を17時に、最終入館時間は16時30分として来館者の入り方を見ていきます。調査結果は報告させていただきます。併せて、夜のニーズは引き続きアンケートなどを通して調査していきます。

団体については、記載のとおりでございます。これから秋のシーズンに入り増えてくることと思われまます。

教育普及事業の概要については、資料1-4から、スライドや写真も使って説明いたします。

基本展示事業について、基本展示は5月に展示替えを行っておりますので、3月にお越しいただいた時とは違った展示となっているかと思っております。この後、10月の後半に展示替えを行いますので、次にお越しいただいた時には変わっていると思っております。また、基本展示のギ

ャラリートークを行っています。

企画展示事業については、藤間柳庵没後 140 年企画展『幕末の柳島に生きる』を開催しました。期間中の来場者が 10,759 人でした。開催期間中には、スタンプラリーを実施、スタンプラリーは、博物館と旧藤間家住宅を行き来していただきたいという思いから行いました。藤間柳庵に関係する施設として旧藤間家住宅がありますので、そこにてサテライト展示を行いました。併せて、藤間柳庵に関する講演会を博物館市民交流スペースで開催しました。参加者は 44 名でした。

次に、現在開催中の「令和 5 年度夏の企画展『てくてく探偵茅ヶ崎』」は、国の補助金を活用して開発したデジタルアーカイブを利用して、実際の資料とネット上のポータルサイト上のデータが繋がる仕掛けをしています。現在、開催中ですのでご覧いただければと思います。

本来は、今月より東海道に関連する資料を展示する企画展を予定していたのですが、諸事情により日程変更をして改めて開催することとしています。

11 月より市の遺跡展示会、県と共催にて「かながわ遺跡展」を博物館にて開催いたします。その後、1 月に入りまして「昔の暮らし展」を開催します。

次に、ミニ展示事業としまして、事務室の近くに展示スペースを設けて、「端午の節句」、「茅ヶ崎の海岸で見られる貝殻」、今展示しています「台風のと、てくてくつと海」を実施しました。

市民交流スペース展示事業として、「関東大震災 100 年一写真とことばで知る茅ヶ崎の関東大震災」、こちらのパネル展を現在開催しています。

連携展示事業としましては、茅ヶ崎市とゆかりのまちである岡崎市が 40 周年を迎えており、「ゆかりのまち岡崎市パネル展」を多様性社会推進課と連携して開催しました。香川公民館と連携して行いました「勾玉づくり作品展示」、鶴嶺公民館と連携して行いました「小出川植物標本づくり植物標本展示」を行いました。この後、「下寺尾遺跡群ミニ展示」、1 月に「わたしのちがさき写真展」として、市民の皆さまから応募いただいた好きな茅ヶ崎の写真による展示を行う予定です。

子ども向け事業としまして、5 月に藤間柳庵展に絡みまして、「家内安全火乃用心スタンプでオリジナル布巾を作ろう！」を 6 月には「自然ワークシート」、夏には様々な自然関係のワークショップを行いました。7 月に「植物標本づくり」、8 月に茅ヶ崎の海岸で集めた貝などを使った「樹脂標本づくり」下寺尾遺跡群から古代の鬼瓦が出土しており、そのミニチュア版を石膏を使って作る「ミニ鬼瓦づくり」を公益財団法人かながわ考古学財団と共催で行いました。ほかに「液状化現象体験」、9 月に博物館キャラクターである「ぴじゅうからちゃん」を使って野鳥を学びながらスタンプでハガキを作るワークショップを行いました。今後は、「勾玉づくり」「木簡年賀状づくり」「自然ワークショップ」「マイミュージアムワークショップ」などを行いたいと考えています。

一般向け事業については、6月に就学前の赤ちゃんを連れた保護者の方が博物館へ来にくいのではということから、ベビーカーで博物館に来てねという「赤ちゃんと一緒に博物館」を、7月に本館の学芸員を募集するのも兼ねまして学芸員がどのような仕事をしているのか知ってもらおうと、学芸員資格を取得しようとしている学生対象に「博物館で働く魅力に迫ろう！オンラインガイダンス」を行い、多くの学生に参加いただきました。後期については、これまですそ野を広げる活動を中心にやってきたのですが、少し資料について学芸員が深く説明する「深掘り講座」をやってみようと思います。引き続き「赤ちゃんと一緒に博物館」や図書館と連携したブックトークなどの事業を行ってまいります。

旧和田家や旧藤間家を使った民俗資料活用事業では、4月29日に浄見寺まつりが行われたのに併せて、和田家を知ってもらう機会として「民家って何だろう？」において、小沢委員が作成されたワークシートをもとに和田家について知るような内容のワークショップを行ないました。4月の終わりより旧藤間家においても学芸専門員が「藤間家ギャラリートーク」や「自然観察会」行いました。夏休みに旧和田家において「夏休み！和田家でこわ〜いお話会」を行いました。申込制ではなかったのですが、予想以上の来場者となり、酷暑の中で大変な状況となりました。とは言え、好評でしたのでこの秋にこわい話の第2弾を行います。また、古民家に触れる、文化財に触れる機会として「古民家で秋をJazzる」を開催する予定です。この2事業は申込制となっていますが、「古民家で秋をJazzる」は30人の定員に対して150人を超える申し込みがありました。初の試みとなりますのでどうなるのかなと思っております。

庁内連携事業としては、小和田公民館と連携して、公民館の企画として「ナイトミュージアム〜夜の博物館を調査せよ！」を行い、子どもたちが夜の暗い展示室を探検したりしました。図書館と博物館をZoomでつないだイベント「図書館員が見つけた！おもしろい本紹介します〜宿題応援ブックトーク〜」を行いました。連携展示で紹介しましたが、鶴嶺公民館へ本館の学芸員が行き「小出川植物標本づくり」を開催しました。青少年会館の企画で「博物館に行こう バスツアー」で子どもたちが博物館に見学に来ました。青少年課が星の観察会として年に何回か行っているものですが、その夏の会として「第57回ちがさき宇宙教室」を行いました。星の見え方について講義をして、駐車場で天体観測を行うイベントを行いました。57人の子どもたちが参加しました。

学校見学来館対応としては、既に来館していただいた5つの小学校と2大学を資料に記載しております。

少し長くなりましたが、説明は以上です。

○丹治会長

ありがとうございました。今年度実施をした活動を中心に、委員の方からご意見・質問があれば、お願いいたします。

○吉原委員

色々な事業で参加人数のばらつきがあるが、博物館だけでやるのではなく、いろんなどこ

ろと連携していることがすごくいいなと思いました。海岸のほうからこちらに来ることはエネルギーが必要で、なかなかすぐ来られるところではないので、特に夜などは、そういう意味ではいろんな形で工夫をされていることがよくわかりました。

学芸員の増員ということで、ぜひその方々がいろんなもの、人と対面で話をされる、知識を紹介して、学芸員さんにいろんな事業に携わっていただければいいなと思っています。

いろんなPR、博物館だよりなどでもいろんな苦勞をされていることが手に取るようにわかる。学芸員さんにはこれからもたくさん活躍の場を作っていただけたらいいなと思います。

○丸山委員

ズームを使っての事業ですが、博物館という場に来て、見て、感じてほしいのですが、難しいところもあります。やはりICTを使った多くの人に参加できるような方法は大事ななと思いました。

○大島委員

夜の開館を19時から17時までにするというので、検討・調査をされるということですが、電気代や人件費を考慮いただき、効果的に博物館の運営を検討していただきたいと思います。検討はとてメリットがあると思います。

○丹治会長

職員の皆様をご苦勞されているだろうな。たくさんイベントをされていることがよくわかります。

連携展示の来館者数のカウントですが、会期中の来館者ということでしょうか。

○事務局

そうです。

○丹治会長

開館されてから1年となりますが、来館者の動きや動線、館内のどこの場所にどれくらい人が滞在しているのかなどはリサーチしていますか。

○事務局

動線とか、館内のどこにどのくらい滞在しているのかなどについては調査していません。

○丹治会長

肌感覚として、何か注目するようなことはありますか。

○事務局

来館者アンケートはとっています。そのアンケートのなかに「来館された目的を教えてください。」という項目がありまして、基本展示とか、企画展示とか、図書室とか、選ぶ項目がありますので、そこである程度測れるのかなと思います。

○事務局

本日、年報をお配りしています。今、申し上げたアンケートについて、年報の34ページに来館目的を報告しています。肌感覚的には展示を見て、本を見て・・・という流れは、一連

のプロセスとして感じます。

○丹治会長

市民交流スペースで連携展示などを行っているときは、そちらも観ている感じですか。

○事務局

公民館での連携事業で親子で作品を作ったりしたものを見るために、来館したりということがあります。そうした効果があります。

○丹治会長

基本展示の展示替えについてのリアクションなどは把握されていますか？

○事務局

基本展示を変えましたというのは、SNS で、インスタグラムやフェイスブックの広報活動を積極的に広報しています。

○鈴木委員

デジタルアーカイブの写真などの解説・キャプションにふりがながあるのかな。子どもたちが見たときに、ふりがながないと何だかわからない。サービスとしてその辺はどうなのかなと思っています。

ホームページのアクセス数は出ています。デジタルアーカイブそのものの利用者数はカウントなどとしているのですか。

○事務局

ポータルサイトは今年の4月からスタートしました。現在カウント中です。正式な数は、次回の協議会などで報告をいたします。

○鈴木委員

せっかくのものなのでよりよくしていただければ。

○事務局

ご指摘をいただきました。アーカイブの充実は課題です。子どもたちに、と言いながら読めない漢字だらけというのは・・・、対応してまいります。

○丹治会長

お子さんでもわかる、というのは、フリガナを振っても、必ずしも分かるという訳ではないので、それで良いというわけではない。子どもにもわかるような工夫をされると更によくなると思います。

時間も進んでまいりましたが、来年度の事業計画というところでは、さらにいろいろなことがあると思います。

それでは、「令和6年度博物館事業計画（案）について」ということで、議題2に移らせていただきます。事務局より説明を願います。

○事務局

須藤より、令和6年度事業についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

令和6年度は実質3年目を迎える年でございます。この2年、開館や旧文化資料館の解体、残っている外構工事を進めながらの博物館活動でございましたが、6年度以降は、安定的に施設管理を行い、計画的な教育活動が行えるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

教育普及事業として6つの柱を設けています。「展示公開事業」「学校教育」「社会教育・家庭教育」「市民・利用者参加型事業」「次世代育成」「情報提供発信」です。

まず、展示公開事業ですが、企画展を2本、10月から遺跡展と12月からの昔の道具展です。特別展を2本行いたいと考えております。

なお、特別展のうち最初のものにつきましては、今月より開始を予定し準備をしていたのですが、資料借用に際し資料の運搬委託を予定していたのですが、入札が不調となっしまい、スケジュールを改めて開催するものです。また、2つ目の特別展は、「湘南ちがさき」とよく言われている、「湘南」というあいまいなイメージについて、博物館として学術的にアプローチしていく。視点はいくつかありますが、茅ヶ崎の海、特に海水浴や音楽を切り口に「湘南」というもののイメージの正体に迫る展示会を計画しております。

また、展示活動に関連するギャラリートークやワークショップにも積極的に取り組み、鑑賞する学びに留まらない活動を推し進めてまいりたいと考えております。

次に学校教育についてですが、小学校からの団体見学に対応していきます。

より一層、先生方が目指す学習目標の達成の一助となるよう、先生方とコミュニケーションをとって、より効果的な対応について検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、社会教育・家庭教育についてですが、図書館、公民館等の他の社会教育施設と連携した事業を行ってまいります。また、昨年度構築したデジタルアーカイブのコンテンツの充実化と活用を図りながら実施してまいります。

家庭教育につきましては、就学前児童も対象とした親子で参加できるワークショップなどの教育普及活動に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、市民・利用者参加型事業では、皆様からご意見をいただきたいと思っておりますが、博物館活動を開いていく、市民とともに活動していくというところです。来年度はさまざまな事業を行う中で、こういった形で市民参加が可能なのか、どのように関わっていたただけるのか、試行したいと考えております。まずは子どもたちが夏休みや秋休みにジュニア学芸員などを体験したり、調査事業に参加したりということを考えています。

次に次世代育成についてですが、学芸員実習生の受け入れ、インターンシップの検討、学芸員課程を履修している学生向けのお仕事説明会などに、可能な範囲で取り組んでまいりたいと考えております。学芸員実習については、こちらの受け入れ体制を確立しないとなりませんが、そのあたりについてもご意見頂戴できればと思います。

次に情報提供発信につきましては、現在も取り組んでおりますSNSを中心とした広報活動に力を入れつつ、昨年度立ち上げました、ポータルサイトのコンテンツの充実化を図りながら、情報発信を進めてまいりたいと考えております。

次に収集保管についてですが、こちらは議題5で改めて説明させていただきます。

調査研究活動については、2年度、3年度後の展示会に向けた調査研究を計画するとともに、館としての研究テーマ、それにそった学芸員の調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。研究紀要は今年度発行予定です。

民俗資料館についてですが、これは市指定重要文化財なのですが、当館が具体的な管理・活用をしていくということとなります。来年度は、旧和田家・旧藤間家住宅を活用した教育普及活動を行ってまいります。また、旧藤間家住宅の耐震改修事業に本格的に取り組むことを予定しております。予算見合いのところもございしますが、来年度より耐震診断、耐震設計、保存活用計画の策定に取り組み、耐震改修工事の実施につなげていきたいと考えております。

最後は施設管理等でございしますが、特に重要なのは、博物館登録は当初5年度を予定しておりましたが、県教委と協議の結果、6年度から取り組むこととしたものに着手いたします。博物館協会の研修会などに学芸員が参加してまいります。

説明は以上となります。

○丹治会長

説明が終わりました。令和6年度博物館事業計画(案)についてご意見をいただきたいと思っております。事務局からもありましたが、特に市民・利用者参加型事業ではご意見をいただきたいとのことです。先ずはそのあたりからご意見をいただきまして、その後、気になったところへのご意見をいただきます。

○田尾委員：

確認させてください。事務局が言うパートナー制度というのは、意味合いとしては「友の会」のようなことではなくて、一緒に事業をやっていくというパートナー制度ということでしょうか。

○事務局

旧文化資料館時代の市民参加は、資料整理など活動単位でおこなわれてきました。良い関係もありました。新しい博物館で市民の参加を考えるにあたって、期限を設けて、3か年計画で一緒に資料整理を行う事業を立ち上げて、その活動に参加していくパートナーという制度をイメージしています。

○田尾委員

そうすると、平塚市博物館ではたくさんやられていると思うので、参考で浜野委員にご意見を頂けないでしょうか。平塚の場合はどんな形で。

○浜野委員

長く同じメンバーで活動をしていくと新しい方が入りにくい面があるとか、一方でノウハウ・情報の蓄積ができるとかあります。館のテーマや活動意図もありますので、1年でやって次々と新しいテーマを見つけるもの、3年でやるもの、長ければ10年かかるものもあります。そこが難しいところはありますが、長い目で見てやっていくということを考えていってもらいたいと思います。

○丹治会長

色々な事業に取り組もうという積極的な姿勢は良いと思いますが、来年度もかなりの事業が予定されている。業務量として、こなせるものなのかどうか？心配なところがあります。委員の皆さんはどうでしょうか。

○田尾委員

私もそう思います。ここに書いてある通年と随時、これはどんどん増えるということ、これを館長と5名の学芸員で回すというのは大変なことと思います。一方で、今話があったパートナー制度のこともそうですし、将来的に博物館ならやらなければならないでしょうが博物館実習、これもかなり労力を割くことになるのではないかと。反対に、これだけのことをやらないと来館者数の確保に昨今はつながっていかないのか。重要性、参加者数などを見て回数とか事業内容を見直していくなどあると思うので、そうしていかないといけないところもある。開館して2年度目、まだ定まっていないところがあると思うので、落ち着いていくと思いますが、それにしても現行、事業数がかなり多いというのは強い印象です。

○小沢委員

博物館パートナー制度が私の思っていたのとは少し違って、具体的に市民調査員として調査に参加してくださる。5年度は調査研究が少ないという話であったが、市民参加型の事業と調査研究が両輪となって進んでいって、実際の研究にも結び付き形になると良いと思います。

いくつかのところは、市民参加が2段階になっていて、いわゆるボランティアとして案内を行うなど何かの事業の時にサポートしていただく、それだけではなくもう一段階うえで、実際に市民研究員のような形で博物館の企画を出してもらうところまで参加してもらうとか、うまく形ができてくると、すそ野を広げたり市民との協働だけではない、調査研究のほうにもかかわる形ができるといいなと思います。とにかく、博物館としてはまだ若いので、いくつか試みてシステムを考えていく時期なのかと。できれば、調査研究に巻き込んでうまくできればいいなと思います。

他の話になるかもしれませんが、今年の内容を伺っていて、いいなと思ったのは、博物館で旧藤間家の展示をしていて、旧藤間家でもサテライト展示をしたり、現地があり、現物がある、そうした本物とか、実際の場所と博物館と連携しているというストーリーや企画が面白いと思った。今度企画している東海道の企画は博物館の中で納まってしまうのではなく、社寺から資料を持ってきてだけでなく、ツアーのようなもの、ご住職・神主から話を伺う機会があるとか、連携ができるような企画、それがワークショップかもしれませんが、そうしたものがいいかなと思いました。

○事務局

現在ご協力いただく寺社は10軒程度。資料を借りる段階で、博物館から寺社へ行くことを促してよいかと聞いたところ、皆さまに「ぜひ」と言っています。現地へ足を運ぶという仕掛けは考えていきたいと思っています。

○丸山委員

市民・利用者参加型事業についてです。学校教育の中での参加、市民参加ということも含めて、地域の子どもたちなどが参加しやすい仕掛けがあれば多いに広がっていくのではないかと思います。

○吉原委員

以前は公民館、市民の団体が市のマイクロバスを出したりしてみんなで集まって移動することがあったと思います。最近あまりないようですが、そういう参加の仕方も考慮していただければと思います。どこかに集まって出かけるような。今はマイクロバスは使えないですか。

○事務局

市の行う主催事業のみ、市役所のマイクロバスを出すことができます。

○吉原委員

ぜひ検討いただくと、皆様参加しやすいかと。

○三上委員

低学年の子がいるとなかなか博物館へ行けない。今日はバス電車を乗り継いで、1時間かかって来ました。送迎バスがあると親も安心して送り出せるのではないか。近所の方だけが来れるのではなく。親も博物館について知らないということがあるので、子どもが博物館へ行きたいと言ったら親も来るのではないか。工夫をしていってもらえればと思います。

○丹治会長

来年度事業について、事業の量という問題と内容についても指摘があったと思います。その辺を踏まえて事務局として検討していただければと思います。

特別展については、来年度少し充実した内容で取り組まれようとしているのかなと思います。これまで、すそ野を広げる事業にうまく取り組んでこられて、その中で新しい来館者層というのを開拓できているのではないかと感じるのですが、一方で、博物館において歴史文化等について関心の高い方、これまでの文化資料館時代はコアな人の利用があったが、そういったところでの取り組みについても引き続き継続していただく必要があるのかなと思います。そう言ったところに特別展といったものがつながってくると思います。将来的に市民と一緒に作り上げていく展示というやりかたもあると思いますが、まずは学芸員の人たちで展示を組み立てる、それをベースにして、次に発展的に市民と組み上げていくなど、現体制の中で難しいこともあるかと思いますが、色々なやりかたを検討していただきたい。

この時期に事業計画(案)が提出されているので、予算との絡みもあるのかなと思います。その点では、調査研究活動、電気・機械・設備補修などの管理事業はしっかり確保して、手当をして、収蔵庫を活かすなど、この部分ぜひ予算確保について頑張っていただきたい。

○田尾委員

事業数が多くて大変といいながら、仕事を増やすような提案をしてしまいますが、特別展などの図録はどんな風になっていますか？

○事務局

次の東海道展から図録を作成していきたいと考えています。

○田尾委員

調査研究の内容をみると、市民と協力した調査研究に力が入っているように感じられるが、学芸員自身の調査研究活動を深める、学会の研修に参加するとか、他の博物館の展示を見に行くとか、そうしたことを公務でできる項目も作ってほしいと思います。

○鈴木委員

研究紀要を作る予定はあるのですか。それはデジタルにする予定はあるのですか。文化資料館時代の研究紀要の中身のデジタル化はされていくのか。

小沢委員からのパートナー制度についてにつながっていますが、案内などの比較的どなたでも参加しやすいもののほかに、ボランティアガイドを養成して、展示物をちょっと紹介してくれるパートナーがいてもいいのではないかと思います。それを全部学芸員がやっていると大変、展示室をちょっと解説してくれるパートナーがいても良いのかなと思います。

○事務局

研究紀要は本年度から作成します。デジタル化もする予定です。印刷したものは紙での頒布を材料費程度の値段でし、PDFでネット上に公開する予定です。過去の研究紀要も公開しています。PDF化できているものはポータルサイトのスペシャルコンテンツのデジタルライブラリーにて、PDFとしてアップしています。

○鈴木委員

文化資料館ではなく、博物館のほうですか。

○事務局

博物館のほうで対応しています。旧文化資料館のものは、すべて博物館に移行しています。システム上整理がしづらいのですが、上がっています。

○丹治会長

ほかにはいかがでしょうか。議題2はしめさせていただきます。

一回休憩を5分入れましょう。

(休憩)

○丹治会長

皆さん戻られたようなので、議題3「文化資料館の解体・売却について」報告をお願いします。

○事務局

須藤より、現在、解体・売却に向けて進めております旧文化資料館の解体売却事業についてご説明いたします。

現在、着工しております。昨年度、旧文化資料館より資料を移転し今年度解体・売却を行う予定となっております。

旧文化資料館は、昭和46年7月1日に開館し、茅ヶ崎を語る上で欠かせない資料の調査・研究や収集・保存、展示などによる教育普及活動を多くの市民と協力して展開してきました。しかし、令和4年7月30日に「茅ヶ崎市博物館」として、供用を開始しその使命を終了しました。

旧文化資料館は、昭和46年の建設です。建物の一部にアスベストを含有している建材が使用されていることが分かっております。調査し解体をしていくことが決まっていました。

解体工事内容についてです。完全に更地とします。建物、塀等の外構、樹木を全て撤去し更地にする予定です。なお、アスベストは法令に従い適切に除去した上で解体を行います。

現在の状況を報告いたします。館内アスベスト除去をまず始めています。貴重な植物については一部移し替えましたが、それ以外の植生については伐採いたしました。

8月のお盆前には、仮囲いを設置して、内装部分から撤去を開始しました。

旧文化資料館の外構部分についてですが、樹木も伐採し造成を行い、作業スペースを確保して工事を進めております。

アスベストの撤去状況は、シートで覆い、外部に漏れ出ないように養生を行い、撤去作業を行いました。アスベストは、入口の天井部分にありましたが、9月15日時点で撤去済みです。

2階講義室も丸裸な状況です。展示ケースや、内装、壁も撤去され、躯体のみの状況となっております。

現在、アスベスト除去工事がおおむね完了したため、躯体の解体工事に取り掛かっているところです。そのため、防音パネルで囲って工事を行います。

解体工事は順調に進んでおり、今年12月には完了する予定です。その後、売却手続きを開始し、年度内には売却を見込んでおります。

説明は以上となります。

○丹治会長

こんなに進んでいるとは思いませんでした。報告ということで皆様からは特にないということですのでよろしいですね。

そうしましたら、議題の4「旧文化資料館収蔵資料について」に移りたいと思います。

○事務局

昨年度、文化資料館から博物館へ資料の移転を行いましたので、その概要について説明します。

昨年の四月から今年の三月にかけて行いました。旧文化資料館・梅田収蔵庫・鶴が台小学校校舎内の、3カ所からの移動を行いました。運搬にあたりまして、まず燻蒸、次にクリーニングと同時に資料台帳と付け合わせ、その後、梱包、搬出、博物館搬入、燻蒸という工程をとっています。運搬業者は実績のある業者を活用しました。

自然・考古のたくさんの資料をまず4月から7月で、梅田収蔵庫の民俗関係の資料を9月から2月でおこなっています。鶴が台小学校については1月から行いました。博物館で

の開梱は運搬状況を見ながら随時行っています。

8月は博物館開館に伴い1か月お休みという時期もありました。博物館だったり鶴が台小学校だったりと別れて作業を行うこともありました。3月までに終了しました。

旧文化資料館の収蔵資料は、整理済み資料と未整理資料、資料番号が未附番の資料等がありました。特に民俗資料は保存状態が良くないものも多くありました。

民俗資料などは同種類の資料が多くあり、整理を進めていく必要がありました。受け入れ番号の確認、鋏などなら柄の部分に資料番号があるものも多くありました。番号が無ければ、紙などを書いて整理しました。次に資料の破損状況の確認、破損が少なければ、同種類の資料の点数の確認（同じものはどれくらいあるかどうか）、鋏であっても形状、使用された場所などの違いにより整理し、同種類の資料の点数がなければクリーニングをして博物館へ搬入しました。もう少し保留してみようとなる資料については、文化資料館へ資料を集約していきました。同じ鋏でも地域別に選別して、地域に偏りが出ないように精査していきました。この作業の中で、資料台帳を確認してさらに地域の偏りなどについて精査しました。

文化資料館での資料の梱包は2月に終わりました。3月から7月までは文化資料館に一時保留として集約した資料の再整理作業を行いました。再整理については、保存状態良好かつ博物館におなじ種類の資料がないとなれば博物館へ移転しました。しかし破損の状況がひどい場合は記録し、スケールを入れて写真撮影しました。墨書などにより来歴が分かる資料に関しては部分保存ということもしました。

記録保存との例としては、『半切り』は割れ、虫食い、汚損、破損などのため、記録保存しました。『もみすり機』は割れ、欠損、虫食い、変色、カビ、汚損によりラップで巻かないと崩れてしまい、動かせない状態であった。墨書が認められたため、部分保存しました。最後の再整理として、このような作業を行いました。説明は以上です。

○事務局（補足）

文化資料館で所管していた資料は博物館に移転しました。民俗資料の整理は非常に難儀したところでした。それを3月までに行わなければならなかった。文化資料館の解体までに終了しなければならなかった。そうした中で、こうした手法をとりました。

○丹治会長

記録保存というのは廃棄を実施した、ということでしょうか。

○事務局

はい。梅田収蔵庫の資料のうち、直接博物館に搬入せず一旦文化資料館に運んで整理・確認したものの中には、正直どうにもならないものがいくつかありました。番号もない、虫食い破損汚損がひどいものについては廃棄しました。再精査が必要なものは博物館に運び整理作業をします。正直木製品の虫食いがひどく、番号もなく、何の資料かもわからないものについては、説明のような処置を行いました。

○田尾委員

点数はどれくらいでしょうか。

○事務局

点数でいえば 580 点です。それが何であったのか、可能な限り追跡調査もやっております。

○田尾委員

梅田の収蔵庫の 2 階に置いてあったものは、文化資料館の所管になりますか？

○事務局

民俗資料についてはそうです。

○田尾委員

梅田の収蔵庫は、もともと考古資料のようにそうした手当を施さない資料が基本的に置かれる場所と思うので、状況は分かりました。

○浜野委員

こちらの収蔵庫、うらやましいのですが、今後のことを考えて出来るだけ収蔵場所を作っておかなければならない状況でしょうか。そうした中での判断でしょうか。

○事務局

2 点ありまして、本当にどうしようもないものがあります。収蔵すべきものなのか一旦精査したほうが良いのではないかと。そこで、直接搬入せず一旦再精査を行いました。

また、有限である場所にいきなりすべての資料を入れてしまっているのか？議題 5 にもつながっていくのですが、今後の資料収集の指針を明らかにする必要性を感じました。収蔵庫の使い方の指針も必要なのかもしれません。暗中模索しながらやっています。

○浜野委員

鍬や鋤など点数が多いですし場所も取るので、精査する必要があることはわかります。またまんべんなく地域を選ぶ努力もよくわかりました。難しいですが、細かい違いもあるので、地域差、個体差もあるので、数は多い方が資料としてはいい。やはり受け入れの時にデータを残していくことが大事。同じような状況になっている博物館として、非常に興味深く聞きました、できるだけ努力は引き続きしていただくことが良いと思います。

○丹治会長

他に良いでしょうか。議題 5 の説明に移っても良いでしょうか。では、説明を願います。

○事務局

須藤より、(仮) 茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメント及び関連規定の整備についてご説明いたします。お手元の資料 3 をご覧ください。

今回の引越で浮かび出ました課題を踏まえまして、博物館の資料をマネジメントしていく観点から関連規定の整備してまいります。本日、概案をお示しするのではなく、概案・素案を策定するにあたってのアドバイスをいただければと思います。

当館の収蔵庫の現況です。％は、あくまでも、目視による概算です。自然資料の液浸収蔵庫は 30％です。乾燥標本は約半分埋まっています。考古資料については特別でして、考古

資料を整理してこちらに展示するものや鉄製品や木製品など脆弱なものはこちらへ収蔵する。それ以外は埋文など調整している最中で現在は 40%です。ここが課題なのですが、民俗資料は、すでに 90%を超えている状況です。特別収蔵庫は、他館から資料を借りたことがないため 0%です。書庫は、文化資料館のころから収蔵した本ですが、半分程度使用している状況です。

国内の博物館の状況です。日本博物館協会の 2020 年のアンケート調査結果で、有効回答館の約 2,000 館のうち 33%が収蔵庫の収蔵率が 90%を超えていると回答し、さらに 23%の館が収蔵庫に入りきれない資料があると答えており、最新の統計で全国 4,500 館あるといわれ博物館園のうち、半分以上の博物館美術館の収蔵庫が飽和している状態、もしくはもうすぐ飽和する状況にあることがわかります。これが大きな問題です。

また、メディア等でも地方の博物館が寄贈資料でいっぱいになっている。地方の博物館では、収蔵資料を手放すこともありました。新たな資料を集めることができない状態は、博物館という存在の根幹にかかわる問題であるとしています。

改正博物館法においても、登録博物館の要件として、第 113 条 3 で「博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究を行う体制が、第 3 条第 1 項各号に掲げる事業を行うために必要なものとして都道府県の教育委員会の定める基準に適合するものであること。」を要件とし博物館の体制が問われております。当館も、改正博物館法にあわせて登録手続きを進めていく中で、マネジメントに関するポリシーを持っている必要があると考えております。

かつては収蔵庫の整備は国と調整協議がありました。近年では、栃木県立博物館が収蔵庫を増築するにあたり、コレクションマネジメントの規定を整備してから、建築を行ったと聞いております。また、兵庫県立人と自然の博物館が収蔵庫は展示を含めて見せる取り組みをおこないました。

隣の市では、博物館はないのですが、収蔵庫を建設する計画が経費の関係でとん挫しました。また、東京国立博物館や国立科学博物館のニュースは皆さんご存知かと思いますが、こちらにも収蔵庫の維持の問題が大きくかかわっております。

旧文化資料館時代の収集の方法ですが、かなりざっくりとした形で取り組んできました。人文系資料につきましては、「茅ヶ崎」にまつわるもの、展示に活用できるもの、運搬・保管ができるなどを寄贈者から連絡をいただいて、総合的に判断し寄贈していただいております。

自然系の資料ですが、展示会などに向けて旧文化資料館の市民ボランティアと行った調査活動で茅ヶ崎で採集された標本資料を中心に保管してまいりました。都市部で自然環境評価を行うときに標本をいただいたりしました。県の植物調査の時に茅ヶ崎市内で採集されたものをいただいたりしました。

この当時の課題として、資料を受け入れるかどうかの判断は、学芸員個人に収集の基準が任されていた、収蔵庫の量を勘案した資料収集保存計画ではなかった、分散して収蔵・保管

していたため管理が行き届いていなかったなどの問題点がありました。

新博物館整備にあたって、地域の課題、現代社会の状況を踏まえて、なぜ博物館として収集保管活動をするのかを整理しました。都市化の進展から地域の遺産を守っていく。少子高齢化が進む中で伝統文化を継承する。価値の多様化・生活様式の変化と多様性の中で生活文化を記録・保存していく。モノ・人・情報の急激な変化の中で、地域文化を調査・記録する。自然環境・生物多様性の中で市内に生息している生物の保全、記録保存をする。ただ、こちら、整備基本計画は夢をもって語っているため、収蔵量の限界はあるが可能な限りできるような考え方となっています。自然も人文系も知識・技術を要する学芸員をちゃんと配置しましょう。収集、文化の保存としては茅ヶ崎のものを可能な限り集めていこうとなっています。

博物館を運営する中で現れた課題を整理してマネジメント方針を検討したい。まずは、今年度中には、次の審議会で関係規定整備の方向性を協議検討させていただき、資料収集方針であったり、収蔵資料のマネジメントであったりについて固めていきたいと考えています。その後、令和6年度に資料収集と活用の基本方針を定め、人文系・自然系の資料の収集対象資料を明確にし、併せて、それら関連既定として整備をしたいと考えています。例えば、資料の「収集・保管・活用等に関する要綱」制定して、それに基づいて、どんな資料を集めるかを定めた「採集資料取扱要領」、寄贈や受託の要望があった資料をどう扱うかの定めた「資料受託取扱規程」、何を基準に資料を除籍するのかを定めた「資料除籍に関する要領」収蔵庫の管理をどう行うかを定めた「収蔵庫管理取扱要領」などの規定を整理してまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

○丹治会長

ありがとうございます。文化資料館で所管していた資料を移管する中でいろいろな課題が出てきて、苦労があり、その中でコレクションマネジメントを取り入れて規定を整備していく必要があるという話でした。

令和5年度には方向性を検討して、令和6年度に基本方針をまとめていくというスケジュール感とのことでした。

どのような形で進めていくか。気になるところもあると思いますので、そうした観点も持ってご意見をいただければと思います。

まず、私から発言して良いでしょうか。収集の方針、要項はこれから整備されていくという話でしたが、収集の手段を定義づけていく必要が出てくると思います。これまでも協議会の中で出てきたと思いますが、収集の手段としてこういうものを持つ、ということの検討を続けてもらいたいと思います。現時点で寄託資料はお持ちですか？今後、寄託ということも考えられるので、そうした点も考慮する必要もあると思います。

委員からの意見もいただきたいと思います。

○大島委員

先ほど、最初の説明では茅ヶ崎市産の資料という話でしたが、「みんなで守る茅ヶ崎の宝」となると、茅ヶ崎の魅力の発信という話になっています、そうすると、必ずしも、茅ヶ崎市

産にこだわる必要はないのではないか？もう少し広い視点をもってもよいのではないか。平塚の博物館だと相模川流域を範囲としている。生命の星・地球博物館は県立だけれど地球のもの・隕石も集めている。活動の範囲とか収集の範囲とかをそんなに限定しないでよいのではないか。茅ヶ崎中心に文句はないけれども、必ずしも茅ヶ崎市限定としなくてもいいように思います。

購入という可能性もありますよね、購入も含めて手に入れる方法を明確にしておく必要がある。もしかしたら、違法なものを手に入れてしまうということもあり得る、つまり盗掘されたものを手にしてしまうこともある。それを防ぐ手段、どういう基準があるかも細かい規定を作っておくことで、そのようなものを手に入れないようにすることができるので、そこはしっかりと頑張ってやっていくといいと思います。

寄託については、地球博ではやっていない。どうしても展示したいということもあるかもしれないが、寄託は受けないという運用をしている。税金を使って個人の資料を保管することを理解してもらう必要がある。寄託を受けている間に壊れた時の保証・裁判もある。そうしたことを踏まえて、仕組みはあるが寄託は受けていないです。

除籍、廃棄なりはとても重要なことで、どういう場合に除籍をするかは、学芸員個人にその責任を負わせるのはかなり厳しいものがある。博物館として、どういう状態の、どういうものならどういう形で取っておくのか？なかなか、細かく規定を設けていかないと、個人の責任になってしまいがち。そこは組織としてしっかりと規定を作ること、対応することが必要だと思います。とりあえずは、提案されたものをみてみたいと思います。

○田尾委員

館として責任を取る、規定を整備するというのはそうですが、一方で最初の判断をするのは専門分野の知見を持った方になると思うので、規定とかの部分はしっかりとやってほしいと思います。その中で判断してほしい。

大島委員が言ったように、茅ヶ崎だけのものではなくても、収集対象としてもいいのではないかと思います。反対に民俗資料において、「蔵を一棟壊すから中身を全部持って行ってよ。」といわれても困る。「どうしてこれはもっていかない。」というのを防ぐためにも収集基準というのも大事。

基本構想を作ったときに申しあげましたように、考古資料は埋蔵文化財ですと無限にあり、120パーセント以上の収蔵になっているところも多いが、そのすべてが博物館で展示活用できるものか？そうではないので、展示・教育普及に活用できるものを選んで、社会教育課から移管するなり借用するなりするのが良いと思います。考古資料はこれ以上、博物館自体で調査研究しない限り、そんなに増えないのではないかと思います。

外部の収集基準や廃棄基準を参考にしていきたいと思います。数年前に小田原市郷土博物館で収集基準を作ったと思います。さっきの事例は大きな博物館が多かったですが、近い規模の博物館を参考にすることが良いように思います。

○丹治会長

コレクションマネジメントとなると、他館がどう規定しているか調べないとわからないのですが、修理・修繕ということも資料を残していくために必要かと、予算やコレクションマネジメントに位置付けておく必要性ということもあるのではと思います。

○田尾委員

コレクションマネジメントの管理は基本的にはデジタルベースでやられていくのか。保存修復履歴とか、移動履歴も必要、そうすると資料データベースで一元管理ということになっていくのかなと思うのですが。

○須藤館長

昨年度、デジタルライブラリー作成とあわせて収集管理もデータ化しているので、そちらを今後活用していきたいと思っています。

○丹治会長

システムで管理していくとすると、データバックアップはどうなっていますか。茅ヶ崎市内にしかないとかはないですね。

○事務局

委託となりますが、クラウドにて管理しています。

○丹治会長

この話題については、今後も協議会で議論いただけるかなと思いますので、引き続き、博物館の活動には注視をしていって、議題が出てきたときには必要な意見を言えればと考えています。

それでは、今日予定した議題5件については終了しました。他に追加等がありますか。

無ければ、長時間にわたりご審議いただきまして大変ありがとうございました。以上で本日の協議会は終了といたします。ここで事務局にお返しします。

○事務局

30分もオーバーしてしまい申し訳ございません、今後も多くの方のご意見をいただきながら活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。次回は2月か3月での調整を予定しています。本日はありがとうございました。